

# 貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	32,849,948	流動負債	22,111,066
現金預金	10,412,438	支払手形	6,578,187
受取手形	3,415,250	工事未払金	12,182,201
完成工事未収入金	15,539,034	買掛金	375,088
売掛金	411,402	1年以内返済長期借入金	236,000
未成工事支出金等	2,531,796	未払費用	478,735
前払費用	129,730	未払法人税等	286,360
繰延税金資産	262,560	未払消費税等	103,090
立替金	116,017	未成工事受入金	1,086,315
その他の	95,618	預り金	227,735
貸倒引当金	63,900	賞与引当金	433,333
		完成工事補償引当金	59,900
		その他の	64,119
固定資産	10,799,934	固定負債	1,270,708
有形固定資産	3,353,801	長期借入金	59,000
建物・構築物	2,574,179	退職給付引当金	328,246
機械・運搬具	320,965	役員退職慰労引当金	322,222
工具器具・備品	1,172,394	再評価に係る繰延税金負債	476,544
土地	1,857,125	その他の	84,695
減価償却累計額	2,570,865	負債合計	23,381,774
無形固定資産	272,928	資 本 の 部	
ソフトウェア	205,551	資本金	2,746,800
その他の	67,376	資本剰余金	2,498,440
投資その他の資産	7,173,204	資本準備金	2,498,440
投資有価証券	5,229,858	利益剰余金	13,374,349
関係会社株式	443,180	利益準備金	490,000
長期前払費用	5,354	任意積立金	11,046,000
破産債権、更生債権等	421,879	別途積立金	11,046,000
保険積立金	736,700	当期末処分利益	1,838,349
繰延税金資産	353,525	土地再評価差額金	410,672
その他の	442,107	その他有価証券評価差額金	1,240,019
貸倒引当金	459,400	自己株式	2,173
		資本合計	20,268,108
資産合計	43,649,883	負債及び資本合計	43,649,883

# 損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで〕

(単位 千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	57,483,147	
冷熱機器売上高	2,085,181	59,568,328
売上原価		
完成工事原価	50,696,431	
冷熱機器売上原価	1,792,023	52,488,455
売上総利益		
完成工事総利益	6,786,715	
冷熱機器売上総利益	293,157	7,079,872
販売費及び一般管理費		5,326,048
営業利益		1,753,824
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	54,398	
受取賃貸料	19,109	
受取保険金	30,000	
その他	36,379	139,887
営業外費用		
支払利息	27,317	
その他	32,931	60,248
経常利益		1,833,462
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	6,220	
投資有価証券売却益	112,736	118,957
特別損失		
貸倒引当金繰入額	26,175	
固定資産除却売却損	115,966	
投資有価証券評価損	27,481	
その他	4,482	174,106
税引前当期純利益		1,778,313
法人税、住民税及び事業税	688,000	
法人税等調整額	8,158	679,841
当期純利益		1,098,471
前期繰越利益		843,926
中間配当額		104,049
当期末処分利益		1,838,349

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び  
関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金等 主として個別法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する翌期の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当期対応分を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

### 5. 完成工事高の計上基準

長期大型工事(工期1年以上かつ請負金額が5億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、4,369,196千円であります。

### 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

### 8. 当期の計算書類等から、商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」を適用しております。

【貸借対照表の注記】

1. 関係会社に対する短期金銭債権	293,155 千円
短期金銭債務	91,209
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、実験装置及び乗用車ほか車両運搬具の一部、電子計算機及びその周辺機器一式・その他の事務用機器については、リース契約により使用しております。	
3. 担保に供している資産	
現金預金(定期預金)	400,000 千円
建物・構築物	33,981
土        地	705,071
4. 退職給付関係	

採用している退職給付制度の概要

確定給付型制度としての企業年金基金制度（テクノ菱和企業年金基金）を採用しております。

退職給付債務に関する事項（平成 17 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	7,402,101 千円
年金資産残高	6,043,341
未積立退職給付債務	1,358,759
未認識数理計算上の差異	1,030,513
退職給付引当金	328,246

退職給付費用に関する事項（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

勤務費用	287,223 千円
利息費用	186,241
期待運用収益	165,625
数理計算上の差異の費用処理額	208,848
その他	1,238
退職給付費用	517,926

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5%
期待運用収益率	2.9%
数理計算上の差異の処理年数	10 年（翌期から費用処理）

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	173,972 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	106,256
投資有価証券評価損否認	152,127
会員権等評価損否認	53,549
保険積立金評価損否認	121,606
役員退職慰労引当金否認	130,177
退職給付関係否認	577,944
その他	160,285
繰延税金資産 小計	1,475,920
評価性引当額	11,199
繰延税金資産 合計	1,464,720
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	840,550
その他	8,084
繰延税金負債 合計	848,634
繰延税金資産の純額	616,086

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8
住民税均等割等	3.8
評価性引当額の減少	8.5
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2

6. 商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する配当制限額

資産の時価評価により増加した純資産額 1,240,019 千円

7. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

239,134千円

なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項により、配当に充当することが制限されております。

8. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

【損益計算書の注記】

1. 関係会社との取引高

売 上 高 550,654千円

仕 入 高 847,466

営業取引以外の取引高 25,441

2. 1株当たり当期純利益

51円87銭

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。